

令和5年度推進計画

第4次行政改革大綱の重点項目

- 1 効率的で効果的な行政サービス
- 2 健全で持続可能な財政運営
- 3 人材の育成と職員の意識改革

重点項目	No.	取組項目	目的	担当課
1	1	行政事務、窓口業務のデジタル化	市の業務及び手続きについてデジタル化を進めることにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	総務課 市民課
	2	保育所等の民営化の検討	計画的な施設整備及び保育の提供体制の維持、確保を図るため、当市に見合った保育の形態やあり方、施設の適正な配置や民営化に向けた検討を進める。	こども課
	3	学校給食調理等業務の民間委託	児童生徒数の減少に伴い給食調理業務を見直し、調理業務の集約化や民間委託等、効率的な業務の実施について検討を進める。	こども課
	4	公営住宅設備管理の民間委託	公営住宅の修繕を民間に委託することにより、職員人件費の縮減と修繕実施の迅速化を図る。	建設課
2	5	公共施設等の効果的・効率的な管理	公共施設等の設置目的及び設置効果を改めて確認し、今後の施設のあり方や管理運営方法の見直しを行う。	財政課
	6	第三セクターのあり方の検討	市が出資している第三セクターについて、設置の経過や目的を改めて確認し、今後の第三セクターのあり方について検討する。	財政課
	7	市有財産の有効活用	使用していない施設の有効活用や売却等により、維持管理経費の縮減や収入の確保を図る。	財政課
	8	官民連携による電子地域通貨システムの導入	官民連携により電子地域通貨システムを構築し、地域経済の活性化と地域課題の解決を図る。	企画定住課
	9	ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討	人口の減少や施設の維持管理費の増大などの課題解決と、事業の安定的な持続に向けて事業運営の手法を検討する。	ガス水道局
3	10	組織及び業務実施体制の見直し	多様化・専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に対応するため、組織及び業務実施体制の見直しを推進し、円滑な業務実施を図る。	総務課
	11	職員の資質向上と意識改革	事務の効率化や職員数の減少に対応できるよう、職員の資質向上と行政改革意識の向上を図り、効率的で質の高い行政を目指す。	総務課 財政課